

## 補助金・交付金等一覧(平成27年度版)

事業名	事業内容	負担・補助率	適用対象	担当課(室)	備考
公立学校施設整備費負担金	公立の小・中学校において、教室数及び面積(国基準の学級数に応じて算出)の不足を解消するため、校舎・体育館を新築又は増築する場合及び既存施設を活用し統合学校として使用する場合に、その経費の一部を国が負担する。	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課	
学校施設環境改善交付金 (以下1から17まで)					
1. 危険建物改築	構造上危険な状態にある建物の改築 (耐力度調査 原則4,500点以下)	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課	
2. 不適格建物改築	構造上危険でないが、教育機能上不適当な建物等の改築(耐震力不足・全面改築・適正配置)	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課	
3. 地震防災(改築)	東海地震に係る地震対策緊急整備事業計画に計上された小中学校の校舎の改築	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課	
4. 耐震補強	校舎、屋体建物の耐震力不足を解消するための補強工事(Is値0.7以上を確保することが必要)	Is値0.3以上 対象経費の1/2 Is値0.3未満 対象経費の2/3	市町村、学校組合	義務教育課	
5. 長寿命化改良事業	ア 建物の耐久性を高める工事(コンクリートの中性化対策等) イ 現代の社会的な要請に応じるもの(少人数指導など多様な学習内容、省エネルギー等)	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課	
6. 大規模改造(老朽)	ア 建物全体の改修工事(建築後20年以上経過したものについて建物全体を改造する工事) イ エコ改修工事(建築後20年以上経過した建物について、環境負荷の低減、教育環境の改善を図る工事)	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課	
7. 大規模改造(統合)	学校統合に伴い、既存施設(廃校等の未活用施設を含む。)を統合校舎等として使用するために必要な改修工事等	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課	
8. 大規模改造(質的整備)	ア 教育内容・方法の多様化等に適合させるための内部改造工事 イ 法令等に適合させるための工事(アスベスト除去、消防法、下水道接続等) ウ 校内LAN整備工事 エ スプリンクラーの設置(特別支援学校の寄宿舎) オ 空調設置工事 カ 障害児等対策施設整備工事 キ 防犯対策施設整備工事	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課	
9. 屋外環境整備事業	ア グラウンド整備(芝張り、植栽のための立木等) イ 学習施設整備(ビオトープ、観察の森等)	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課	
10. 木の教育環境施設の整備	ア 木材を活用した専用講堂の整備 イ 木のふれあいの場(内装等に木材を利用した施設)の整備	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課	
11. 地域・学校連携施設整備(新增改築時に整備)	校舎又は屋体の開放部分で福祉施設等との複合化のための共用部分の整備に要する経費	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課	
12. スポーツ施設(社会体育施設)整備事業	地域水泳プール新改築、地域スポーツセンター新改築、社会体育施設の耐震化工事等	対象経費の1/3	市町村	スポーツ課	
13. 学校体育諸施設整備事業	学校水泳プール新改築、中学校武道場新改築、学校クラブハウス新改築等	対象経費の1/3 平成25年度までの中学校武道場新築1/2	市町村、学校組合	義務教育課	

事業名	事業内容	負担・補助率	適用対象	担当課(室)	備考
14. 学校給食施設整備事業	学校給食施設の新増築、改築	新増築 対象経費の1/2 改築 対象経費の1/3	市町村、学校組合	保健厚生課	
15. 幼稚園施設の整備、公立幼保連携型認定こども園施設整備支援	公立幼稚園等の施設整備に関する事業 ア 構造上危険な建物の改築 イ 構造上危険でないが、教育機能上不適当な建物等の改築(耐震力不足・全面改築・適正配置) ウ 耐震補強 エ 大規模改造 オ 屋外環境整備 カ 園舎の新増築	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課	
16. 防災機能強化事業	ア 建築非構造部材の耐震化工事 イ 児童生徒等の安全を確保する上で必要な工事 ウ 屋外防災施設(防火水槽、備蓄倉庫、屋外便所等) エ 自家発電設備の整備 オ その他防災機能強化に資する工事	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課	
17. 太陽光発電等導入事業	太陽光発電設備、風力発電設備若しくは太陽熱利用設備又は蓄電池の設置	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課	
要保護児童生徒援助費補助金	市町村が「要保護児童・生徒」の保護者に対して行った就学援助(学用品費・給食費・医療費)に対しての補助	1/2以内	市町村、学校組合	義務教育課	
被災児童生徒就学等支援事業補助金	東日本大震災等に被災し、経済的理由により就学等が困難な幼児、児童・生徒を対象に、市町村等が行った幼稚園の保育料等の減免及び就学援助(学用品費等・給食費・医療費の支給)に要する経費に対する補助	10/10	市町村、学校組合	義務教育課	
理科教育設備整備費等補助金	市町村等が小中学校等の理科設備、算数・数学設備を整備する際、その整備費に対する補助	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課	
へき地児童生徒援助費等補助金	市町村が負担するへき地学校等におけるスクールバス・ボート等購入費、遠距離通学費等及び保健管理費について、その一部を国が補助	1/2以内 (一部 1/3及び2/3以内)	市町村	義務教育課	
幼稚園就園奨励費補助金	市町村が実施する就園奨励事業(保護者の所得状況に応じて幼稚園の入園料及び保育料を軽減する事業)の経費に対する補助	対象経費の1/3以内	市町村	義務教育課	
人権教育促進事業	市町村が人権教育の振興を図るため、地域住民を対象とした人権教育講座を開催又は開設する事業に要する経費に対して補助する。	対象経費の1/2	市町村又は市町村教育委員会	心の支援課	
社会教育振興事業	社会教育を振興するため、社会教育関係団体の行う事業に要する経費の一部を補助する。	・予算の範囲内 ・対象経費の1/2以内	社会教育関係団体等の行う社会教育振興のための事業	文化財・生涯学習課	
放課後子ども教室推進事業	子どもたちが安全で健やかに過ごすことのできる活動拠点(居場所)を設ける「放課後子ども教室推進事業」を実施する市町村に経費の一部を補助する。	「放課後子ども教室推進事業」補助対象経費の2/3以内	放課後子ども教室推進事業を実施する市町村	文化財・生涯学習課	
地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業	子どもたちの土曜日等の教育活動の充実のため、地域の人材等の協力により、体系的・継続的なプログラムを実施する市町村に経費の一部を補助する。	「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」補助対象経費の2/3以内	地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業を実施する市町村	文化財・生涯学習課	
地域未来塾推進事業	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない中学生に対し、地域住民の協力による学習支援(地域未来塾)を実施する市町村に経費の一部を補助する。	「地域未来塾推進事業」補助対象経費の2/3以内	地域未来塾を実施する市町村	文化財・生涯学習課	

事業名	事業内容	負担・補助率	適用対象	担当課(室)	備考
信州型コミュニティスクール推進事業	保護者や地域住民が学校運営に参画し、学習支援や教育環境の整備などの教育活動を支援する「信州型コミュニティスクール」のモデル構築を実施する市町村に経費の一部を補助する。	「信州型コミュニティスクール推進事業」補助対象経費の2/3以内	信州型コミュニティスクールのモデル構築を実施する市町村	文化財・生涯学習課	
文化財保護事業補助金	<p>(保存事業) 文化財の適切な保存・活用を図るとともに、後世に継承するため、所有者等が行う文化財修理等に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(情報発信・活用事業) 保存事業と一体的に実施する文化財情報発信・活用事業の経費の一部を補助する。</p>	<p>(保存事業) ・国指定等文化財国庫補助残額の1/2以内 ・県指定等文化財補助対象事業費の2/3以内</p> <p>(情報発信・活用事業) ・保存事業の補助金額の10%以内</p>	文化財所有者等	文化財・生涯学習課	
文化振興事業補助金	飯伊地域をモデル地域として、伝統行事(芸能)を次世代に継承するため、地域全体で伝統行事(芸能)を継承する意識醸成を図るとともに、モデル地区が行う担い手人材確保等の取組に要する経費の一部を補助する。	・定額補助	地域の行政・関係団体が組織する協議会	文化財・生涯学習課	